



平成30年6月7日

各 位

会 社 名 ニッポン高度紙工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山岡 俊則
(J A S D A Q ・ コード 3 8 9 1)
問 合 せ 先 取締役 執行役員経営企画室長 溝淵 泰司
TEL 088 (894) 2321

子会社の異動（株式譲渡）および貸付債権の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフィリピンのパルプ製造会社 Albay Agro-Industrial Development Corporation(以下、ALD社という)の当社保有の全株式およびALD社に対して保有する貸付債権の全額を、SPECIALTY PULP MANUFACTURING, INC.(以下、SPMI社という)および同社の関連会社へ譲渡する旨を決議し、本日付で譲渡契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。これにより、ALD社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

記

1. 株式譲渡および債権譲渡の理由

当社は、セパレータ事業における原料の安定調達および当社製品の安定供給体制の維持・強化を目的に、2016年1月にALD社を連結子会社化いたしました。

その後、当社は、財務体質の改善に向けた貸付等の金融支援、パルプの原料である原麻の安定調達体制の構築、パルプの品質・生産性向上に向けた技術協力および取引先との信頼関係の維持・向上に努めてまいりましたが、原麻の調達競争激化を原因とする価格高騰等により経営環境が著しく変化いたしました。その結果、当社平成30年3月期連結会計年度において、固定資産の減損損失848百万円を計上する等、ALD社は債務超過の状態が続いております。加えて、今後もALD社を取り巻く事業環境は一層厳しさを増すことが予想されるため、当社は、ALD社の業績・財務の改善策を総合的に検討してまいりました。

こうした状況の中、当社は、ALD社を当社のグループ会社として運営するよりも、フィリピンの現地事情や事業環境を熟知した企業に譲渡して当社セパレータ事業における主力原料であるマニラ麻パルプの安定調達のための信頼関係を構築することが、総合的な企業価値の向上に資すると判断し、当社が保有するALD社の全株式およびALD社に対して保有する貸付債権の全額をSPMI社および同社の関連会社に譲渡することを決定いたしました。

SPMI社は、2001年11月の設立以降、紙幣や有価証券用紙等に代表される特殊紙の原料となるマニラ麻パルプを専門に取扱っており、フィリピン国内のみならず、米国、英国、中国、日本等グローバルに事業展開を図っております。

今後、当社は、SPMI社から安定的にパルプの供給を受けることで、当社製品の安定供給体制の維持・強化を図り、お客さまへの安定供給責任を果たしていくとともに、グループ全体の資本の効率化を図ることで、今後のさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

2. 異動する連結子会社の概要

(1) 名 称	Albay Agro-Industrial Development Corporation	
(2) 所 在 地	2nd Floor Sagittarius Bldg. H.V. dela Costa St., Salcedo Village, Makati City, Philippines	
(3) 代表者の役職・氏名	Executive Vice President HUGO LAZARO F. DURAN	
(4) 事 業 内 容	パルプの製造・販売	
(5) 資 本 金	200,000 千ペソ	
(6) 設 立 年 月 日	1974年1月24日	
(7) 大株主及び持株比率	当社 98.7% その他 1.3%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社の発行済株式の98.7%を保有しております。
	人的関係	当社取締役2名、従業員1名が当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	当社は当該会社からパルプを購入しております。 当社は当該会社に対して資金の貸付をおこなっております。
(9) 当該会社の最近2年間の経営成績及び財政状態 (単位: 千ペソ)		
決 算 期	2016年12月期	2017年12月期
純 資 産	△69,084	△426,765
総 資 産	865,454	554,007
1株当たり純資産 (ペソ)	△34.54	△213.38
売 上 高	1,066,368	1,386,826
営 業 利 益	△85,789	△36,830
当 期 純 利 益	△213,669	△357,681
1株当たり当期純利益 (ペソ)	△106.83	△178.84
1株当たり配当金 (ペソ)	—	—
(10) 当該会社の子会社を含む最近2年間の経営成績及び財政状態 (単位: 千ペソ) ※当該会社とその子会社の指標を単純合算した値であります。		
決 算 期	2016年12月期	2017年12月期
純 資 産	△86,457	△449,266
総 資 産	1,003,932	664,937
売 上 高	1,335,731	1,410,391
営 業 利 益	△77,249	△22,241
当 期 純 利 益	△217,753	△363,578

(注)1.当該会社は、2016年1月29日付で当社が子会社化したため、経営成績及び財政状態につきましては、最近2年間を記載しております。

2.「経営成績及び財政状態」の金額は、当社が日本の会計基準に基づき調整したものであります。

3. 株式および債権譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	SPECIALTY PULP MANUFACTURING, INC.
(2) 所 在 地	358 Quezon Avenue, Quezon City 1113, Philippines
(3) 代表者の役職・氏名	President NELSON S. LIM
(4) 事 業 内 容	特殊パルプの製造・販売
(5) 資 本 金	500,866 千ペソ
(6) 設 立 年 月 日	2001年11月28日
(7) 純 資 産	非公表
(8) 総 資 産	非公表
(9) 大株主及び持株比率 (%)	非公表

(10) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 純資産、総資産、大株主及び持株比率については、株式および債権譲渡の相手先が、株式非公開会社であることに加え、当該相手先との合意により非公表としております。

4. 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,973,287 株 (議決権の数: 1,973,287 個) (所有割合: 98.7%)
(2) 譲渡株式数	1,973,287 株 (議決権の数: 1,973,287 個)
(3) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数: 0 個) (議決権所有割合: 0.00%)

(注) 当該譲渡株式については、当社平成 29 年 3 月期の個別決算において、取得価額 1,048 百万円全額を関係会社株式評価損として計上済みであります。

5. 貸付債権譲渡の概要

(1) 貸付債権を譲渡する者の氏名	ニッポン高度紙工業株式会社
(2) 貸付債権譲渡の目的たる財産	ALD 社に対する貸付債権
(3) 貸付債権譲渡の目的たる財産の価額	14,675 千 USD 1,559 百万円 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(注) 1. 貸付債権譲渡の目的たる財産の価額は、1USD=106.24 円で換算した金額を記載しております。

2. 当該貸付債権に対しては、当社平成 30 年 3 月期の個別決算において、貸倒引当金 965 百万円を計上済みであります。

6. 譲渡価格

譲渡価格	436 百万ペソ (900 百万円)
------	--------------------

(注) 1. 譲渡価格は、譲渡株式および貸付債権の譲渡金額の合算金額であります。

2. 譲渡価格は、1ペソ=2.063 円で換算した金額を記載しております。

3. 最終的な譲渡価格は、譲渡契約に定める株式譲渡実行時の価格調整を反映して修正されるため、変更となる可能性があります。

7. 譲渡に関する日程

(1) 取締役会決議日	2018 年 6 月 7 日
(2) 契約締結日	2018 年 6 月 7 日
(3) 譲渡対価受領日 (1 回目)	2018 年 6 月 7 日
譲渡対価受領日 (2 回目)	2018 年 8 月 (予定)

8. 今後の見通し

本件による譲渡日時点の譲渡による受取対価は 436 百万ペソですが、最終的な譲渡価格は、譲渡契約に定める株式譲渡実行時の価格調整を反映して修正されるため、発生する譲渡損益の金額等は未定であります。

なお、平成 31 年 3 月期の業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後詳細が確定し、他の要因も含め修正が必要と判断される場合は速やかにお知らせいたします。

以上